

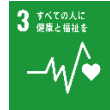
市民部長目標（令和6年度組織目標）

● 市民部長 鈴木 明彦（すずき あきひこ）



● 業務をもって貢献しているSDGsの主なゴール

- 3すべての人に健康と福祉を
- 11住み続けられるまちづくりを
- 17パートナーシップで目標を達成しよう



● 市民部の仕事

市民部は、地域づくり推進課、文化芸術振興課、市民相談課、市民課、防犯交通安全課に加え、市内の各まちづくりセンター、コミュニティセンター、市民活動支援センター及びミュージズ、所沢駅東口市民ギャラリー、斎場の各施設を所管しています。そして、自治会・町内会の支援、文化芸術の振興、広聴・相談事業、住所異動・戸籍の届出や各種証明の発行、防犯活動、交通安全啓発事業など市民生活に直結する業務を担当しています。

● 市民部の目標

人と人との絆を大切にしたまちづくりを基本として、地域コミュニティの育成支援、文化芸術活動の振興、安全安心な市民生活の実現などを目指したまちづくりを推進します。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	自治会等応援事業／地域づくり支援事業	自治会・町内会や地域づくり協議会等の活動を支援するとともに、住民の自治会等への加入、参加を促進します。	自治会等活動のPRを行い加入と参加を促進し、活動が活性化するような支援を行い、地域のコミュニティ活動を推進します。	活動報告会の実施や補助金交付によって活動を支援し、ホームページや広報等により加入の促進に努めました。
2	西所沢駅西口改札口開設事業	西所沢駅周辺の安全性、利便性向上のため、西所沢駅西口改札の早期開設を目指します。	鉄道事業者及び関係機関との調整により、駅舎及び駅前広場の設計業務と転回広場の工事を進めます。	駅舎の基本設計は完成し実施設計協定を締結しました。同じく転回広場を更地にする工事も予定通り完成しました。
3	犯罪被害者支援事業	犯罪被害者を支援するための「犯罪被害者支援条例」の施行による制度の周知を行います。	「犯罪被害者支援条例」の施行に関し、関係機関と協力しながら、周知並びにその活用を促進するため支援体制等の整備を進めます。	条例周知のため、パンフレットを作成し関係機関や関係部署への配架を行いました。